

「横浜市中心小病院看護師採用支援事業」

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書の内容及びヒアリングの内容を合わせて評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は101点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

評価基準の評価項目のうち、以下の項目順で点数比較を行う。なお、上位者が決まった段階で、それ以下の項目での比較は行わない。

(1) 業務提案

(2) 業務実施方針

(3) (2)の条件においても同点の場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

(1) 評価項目、評価の着目点及びそのウェイトの詳細については、別添プロポーザル評価表のとおりです。

(2) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A=5点、B=3点、C=0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

例えば、比率2の項目の場合、

評価がAであれば評価点は $5点 \times 2 = 10点$

評価がBであれば評価点は $3点 \times 2 = 6点$

評価がCであれば評価点は $0点 \times 2 = 0点$

(3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

(4) 評価委員の持ち点の合計の55%を基準点とします(評価委員5人全員が評価委員会に出席した場合の満点は505点、基準点は278点)。基準点に達しない場合は不適格とします。

評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点
		A(5点)	B(3点)	C(0点)			
業務方針実施		・当該業務の目的や内容を理解しているか ・看護学生の傾向や200床未満の病院の採用活動における課題分析を踏まえた上で、適切な実施方針を提案しているか	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
実施体制		・提案事業者の事業実績は十分か ・当該業務の受託に際し、実施体制は十分か	優れている	十分である	十分でない	×1	5点
業務提案	合同就職説明会への出展	・出展する会場や参加病院数は適切か ・当日のサポート体制は十分か	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
		・横浜市合同ブースとして効果的なPRが期待できるレイアウトやデザインか	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
		・会場及びブースの感染対策は十分か	優れている	十分である	十分でない	×1	5点
	看護学生向け就職情報サイトの活用	・横浜市特設ページのレイアウトは魅力的か	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
		・参加病院の個別ページの内容は充実しているか	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
		・看護学生のアクセスを促す工夫は見られるか	優れている	十分である	十分でない	×1	5点
	オンライン上での採用活動	・オンライン上での効果的な採用活動が期待できるか ・実現性に不安はないか	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
	採用活動の質向上に関するサポート	・参加病院における採用活動の質向上が期待できるサポート内容か ・説明会において、看護学生に対して効果的なPRが期待できるサポート内容か	優れている	十分である	十分でない	×2	10点
その他の提案	・上記の他、看護師の採用に資する独自の提案が見られるか	優れている	十分である	十分でない	×2	10点	
小計						_____/95	
評価項目	評価の着目点	評価			評価	比率	配点
		(1点)	(0点)	(-)			
ワークに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員101人未満）	該当している	該当していない	-	×1	1点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている（従業員301人未満）	該当している	該当していない	-	×1	1点	
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている	該当している	該当していない	-	×1	1点	
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定されている	該当している	該当していない	-	×1	1点	
障害者雇用の取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員43.5人未満）	該当している	該当していない	-	×1	1点	
健康経営取組	次の認定のうち、いずれか1つ以上を取得している ・健康経営銘柄の選定 ・健康経営優良法人の認定（大規模法人・中小規模法人） ・横浜健康経営認証AAAクラス又はAAクラスの認定	該当している	該当していない	-	×1	1点	
小計						_____/6	
評価の合計						_____/101	